# 令和6年度 キャラバン・メイト養成研修 実 施 要 領

#### 1. 目 的

2005年(平成17年)から展開されているキャンペーン「認知症サポーターキャラバン」では、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を地域の中で支え温かく見守り、できる範囲で手助けを行う「認知症サポーター」を養成している。

本研修では、「認知症サポーター養成講座」の講師役及び認知症サポーターとして活躍できる「キャラバン・メイト」を養成することで、県内各市町村における認知症の人や家族を地域で支える体制づくりの推進を図る。

#### 2. 主催

社会福祉法人福島県社会福祉協議会(福島県委託) 全国キャラバン・メイト連絡協議会

#### 3. 日時及び会場

#### 【第1回】

日 時 令和6年6月7日(金) 9時30分~16時45分 会 場 福島県男女共生センター 1階 研修ホール (二本松市郭内1丁目196-1)

#### 【第2回】

日 時 令和6年7月10日(水) 9時30分~16時45分 会 場 福島県男女共生センター 1階 研修ホール (二本松市郭内1丁目196-1)

## 4. 受講定員

各回85名

- ※受講定員が超過した場合は、締切り後、申込人数が多数の市町村について受講人数の調整依頼をさせていただきますので予めご了解ください。その際の参考として別紙「受講申込書」に<u>予め</u>受講者の<u>優先順位をご記入</u>ください。優先順位のつけ方については、各自治体における認知症サポーター養成講座の実施状況や受講申込書の受講動機等を参考にしてください。
- ※第1回日程で受講申込みをし、人数調整のために受講が不可となった場合や、研修当日の体調不良等により、当該日程で受講が見込めなくなった場合は、受講機会を公平にするために、第2回日程への申込みは不可とします。ただし、第2回日程への申込締切時点において、受講者数が定員に満たない場合は、この限りではありません。
- ※市町村間の人数の調整にあたっては「キャラバン・メイト」の人数が少ない市町村からの受講希望者を優先します。

#### 5. 研修内容

別紙プログラムのとおり

# 6. 受講料

無料

#### 7. 受講対象者

以下の(1)~(5)の要件を満たす者で、市町村からの要請に基づいて「認知症サポーター養成講座」の講師(年に最低実施数3回以上)及び認知症サポーターとして地域活動を行える者。

- (1) 認知症介護指導者養成研修修了者
- (2) 認知症介護実践リーダー研修(認知症介護実務研修専門課程)修了者
- (3) 介護相談員
- (4)公益社団法人認知症の人と家族の会福島県支部会員
- (5) その他市町村高齢福祉主管課長等が認めた者(行政職員、地域包括支援センター職員、介護従事者、医療従事者、その他ボランティア)

## 8. 受講申込方法及び申込先

- (1) 各市町村(高齢福祉担当課)において受講者を取りまとめ、受講申込書(1名につき1枚)に必要事項を記入のうえ、本会あてに郵送もしくはメール・FAXにてお申込みください。
  - ※受講申込書は必要部数(人数分)をコピー願います。
  - ※受講申込書様式のデータを希望する場合、下記「14. 問合せ・連絡先」のアドレス へ件名を「キャラバン・メイト養成研修様式希望」と記入し、送信してください。
- (2) 申込期限 【第1回】<u>令和6年 5月11日(土) 17:00(必着)</u> 【第2回】**令和6年 6月13日(木) 17:00(必着)**

#### 9. 受講決定及び受講決定者の通知について

※上記「4. 受講定員」に記載の方法により受講決定をいたします。

受講決定者は、申込期間終了後、市町村担当者宛にFAXにて別途通知します。

※<u>全国キャラバン・メイト連絡協議会の登録手続きの関係上、原則受講決定通後の受講</u>者の変更はできませんが、変更がある場合は必ず本会へご相談ください。

# 10. 個人情報の取り扱いについて

「受講申込書」に記載いただいた個人情報は、研修運営に必要な範囲内で使用いたしますが、研修修了者については、各市町村等から認知症サポーター養成講座指導者(キャラバン・メイト)の照会があった際には、所属名、氏名、連絡先の情報を提供させていただきますので予めご了解願います。

#### 11. キャラバン・メイトの登録について

研修修了者は「キャラバン・メイト」として、<u>福島県及び市町村、全国キャラバン・</u>メイト連絡協議会に登録されます。

<u>なお、キャラバン・メイトは、認知症介護に関する「資格」ではありませんのでご注</u> 意ください。

# 12. 留意事項

感染症予防や地震・台風等により中止や延期をする場合があります。その際は福島県社会福祉協議会ホームページ (https://www.fukushimakenshakyo.or.jp/) でお知らせしますのでご確認ください。

## 13. その他

昼食は各自でご準備願います。

#### 14. 問い合わせ・連絡先

福島県社会福祉協議会 人材研修部 福祉研修課

二本松事務所(介護実習・普及センター)

〒964 - 0904 二本松市郭内1丁目196 - 1(福島県男女共生センター5階)

TEL 0243-23-8306(直) / FAX 0243-62-4633 〈E-mail〉 kaigo@fukushimakenshakyo.or.jp ※日・月曜日、祝日は休みとなります。(ただし、月曜日が祝日の場合は火曜日が休館日となります)